

令和6年度 フォークリフト運転技能講習費用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内の千葉労働局長登録教習機関で、
フォークリフト運転技能講習資格を取得したものとする。
期間：令和6年2月1日～令和6年12月末日
3. 申請受付期間 令和6年6月1日～令和7年2月6日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1)令和6年度フォークリフト運転技能講習費用助成実績報告書
(2)フォークリフト運転技能講習修了証（両面）のコピー
※取得者氏名、取得日、受講機関名、取得資格の記載があるもの。
(3)領収書・インターネットバンキングの振込結果(確定済・承認済等)のコピー
※宛名が会社名のもの
5. 助成人数 一事業者当り上限5名
6. 助成金額 一人当り、以下の金額とする。
・陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部 … 15,000円
・その他の助成対象機関 … 5,000円
7. 助成金交付日 令和6年 6月～ 7月受付 … 令和6年 9月末日交付
令和6年 8月～ 10月受付 … 令和6年12月末日交付
令和6年11月～ 12月受付 … 令和7年 2月末日交付
令和7年 1月～ 2月受付 … 令和7年 3月末日交付